

## 非課税世帯3万円給付金

物価高騰に対する支援として、下記の給付金を給付する方針が国から示されました。現在、給付に向けて準備を進めていますので給付時期や申請方法などの詳細が決まりましたら広報かどまや市ホームページにてお知らせします。

受付開始まで、給付対象であるかなどの詳細はお答えできませんのでご了承ください。

### 対象

基準日（6年12月13日）時点で世帯全員の6年度分の住民税が非課税である世帯

※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除く給付額

1世帯あたり3万円

※当該世帯において18歳以下の子どもを扶養している場合は、子ども1人あたり2万円を加算して給付

### 問合せ先

給付金コールセンター ☎06(6902)6284

※コールセンターは1月6日(月)より開設

※受付時間は平日午前9時～午後5時30分

※12月28日(土)～1月5日(日)は年末年始のため閉庁



市ホームページはこちら

### 給付金を装った詐欺にご注意ください

市や内閣府を装い、給付金をかたった不審な電話などがあった場合は、すぐにご連絡ください。

○ATMの操作をお願いすることはありません

○手数料の振り込みを求めることはありません

問合せ先 消費生活センター ☎06(6902)7249

門真警察署 ☎06(6906)1234

## 健康に役立つ「かどまアプリ」 1月15日(水)からスタート

マイナンバーカードの本人確認機能を活用した便利で信頼性の高い総合アプリです。インストールや登録方法は1月15日(水)以降に市ホームページでお知らせします。



### 特徴

血圧などの日々の健診情報が記録でき、アプリを通じて家族やかかりつけ医と共有できます

お薬手帳の管理ができ、処方箋の写真を送れば待ち時間も短縮できます

食事を記録し、カロリーや糖質、食物繊維など7項目の摂取量が確認できます

※アプリに対応する一部病院や薬局のみが対象

### 操作説明会

かどまアプリの利用には、マイナンバーカードとマイナンバーカード交付時に設定した「利用者証明用電子証明書」と「署名用電子証明書」の暗証番号が必要です。

とき・ところ

○1月16日(水)…南部市民センター

○1月29日(水)…市民プラザ

※時間は午後4時～4時45分

※パスワードを忘れた場合、事前に問い合わせ

問合せ先 企画課 ☎06(6902)5572

## 福祉

### 障がい児福祉手当 特別障がい者手当

#### ◆障がい児福祉手当

対象 在宅で、次のいずれかを満たす20歳未満の人

①身体障がい者手帳1・2級程度の身体障がいがある

②最重度の知的障がいまたは精神の障がいがある人で、常に介護が必要な状態

③身体機能の障がいや病状、または重度の知的障がいや精神の障がいが重複する人で、その状態が①②と同程度以上の

人

※支給制限あり

支給額 月1万5690円

◆特別障がい者手当

対象 在宅で、次のいずれかを満たす20歳以上の

①視覚・聴覚・両上肢・両下肢・体幹・精神(知的)・内部機能(心臓・呼吸器・じん臓・肝臓・血液など)のうち

ふれあいの話をしよう会

各地から集まったみんなであらう話をしよう。

とき 1月22日(水)

午後1時～午後3時

ところ 老人福祉センター

対象 市在住の60歳以上の

費用 4000円

※飲み物、お菓子付き

申込方法 1月15日(水)までに電話または直接

問合せ先 老人福祉センター ☎06(6903)7771

2つ以上に特に重度の障がいがある人

②両上肢・両下肢・体幹機能のいずれかに著しい障がい(1・2級程度)があり、日常生活動作が極めて困難

③特に重度の内部機能障がいがあり、長期に渡り絶対安静が必要

④特に重度の知的障がい・精神障がいまたは認知症などで、会話ができないほど日常生活で常に特別な介護が必要

※支給制限あり

※ケアハウス、有料老人ホームなどの入所・入居者は在宅とみなす

◆共通

申請方法 専用の診断書を提出

※診断書料は自己負担

※すでに手当を受給している人は申請不要

※身体障がい者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳の取得は不要

申請・問合せ先 障がい福祉課 ☎06(6902)6154

☎06(6905)9510

### 大阪府視覚障害者同行援護従業者(ガイドヘルパー)養成研修

とき 2月25日(火)・26日(水)・28日(金)(全3日)

ところ 福祉情報コミュニケーションセンターほか

受講資格

義務教育修了者で6年4月1日時点で69歳以下の人

申込期間 1月17日(金)まで

※費用などそのほか詳しくは協会ホームページ参照

問合せ先 (一財)大阪府視覚障害者福祉協会 ☎06(6748)0615

☎06(6748)0616

## 環境

### そよら古川橋駅前に 家庭系廃食用油の 回収ボックスを設置

回収した廃食用油はバイオ燃料などへリサイクルされます。

設置場所

くらしの相談窓口(そよら古川橋駅前3階)、環境政策課(市役所本館2階)、リサイクルプラザ

回収できるもの

天ぷら油、サラダ油など

回収方法

ペットボトルに廃食用油を入れてふたを閉め、回収ボックスに入れる

問合せ先 環境政策課 ☎06(6902)6490

### 再生資源集団回収奨励金

再生資源を自主的に集団回収する市内の自治会や婦人団体、子ども会、PTAなどの非営利団体に、回収量に応じた奨励金を交付しています。

奨励金の交付を受けるために



### ふれあいサポート収集

ごみの排出が困難な一人暮らしの高齢者や障がいがある人の世帯の家庭ごみを玄関先まで収集します。

対象 市在住で、介護サービスまたはホームヘルプサービスを受けている次のいずれかに該当する一人暮らしをしている人や世帯

○要介護2以上の認定を受けた65歳以上の

○身体障がい者手帳1級または2級に該当する

○精神障がい者保健福祉手帳1級に該当する

○大阪府療育手帳Aに該当する

収集できるごみの種類 普通ごみ、プラスチック製容器包装、

## 寄附・寄贈

### 株式会社光洋物流様

本市の子どものため、レトルト食品、インスタント食品を寄贈いただき感謝いたします。

◆株式会社プラス様

本市の環境保全事業のため、ご寄附いただき感謝いたします。

◆特定非営利活動法人ヒューマンズ・サポート様

本市にご寄附いただき感謝いたします。

◆市内在住の方

本市の災害対策の推進のため、寄附金をいただき、感謝いたします。

は、事前に団体登録が必要です。 ※登録方法など詳しくは問い合わせ

◆奨励金の交付申請

登録団体は、6年下半期(7月～12月)分の交付申請をしてください。

受付期間 1月11日(土)～31日(金)

午前9時～午後5時

※正午～午後1時を除く

※1月25日(土)は臨時休館

受付場所 リサイクルプラザ(1階事務室)

※水曜日は環境政策課(市役所本館2階)

対象となる再生資源

古紙(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック)、古布、廃食用油

交付金額

○古紙・古布…1kgあたり4円

○廃食用油…1ℓあたり4円

申請・問合せ先 環境政策課 ☎06(6902)0045